

「NPO法人尼崎障害者センター」設立をよびかけます

障害者人権擁護センター尼崎 広瀬 徹

1. 障害者活動への幅広い支援を実施できる常駐センターを尼崎市につくりましょう。活動を積み重ねる中で地域での信頼を獲得し、「尼崎障害者センター基金」を立ち上げ、市民・企業からの寄付の受け皿とし、幅広い支援事業の補助にあてる。

2. 散発的に行われていた従来の活動を引き継ぐが、NPO法人として設立し安定性・社会的信頼を高める。理事3名以上、監事1名以上、会員10名以上でスタートする。会費は1000円。

3年の活動後、税法上寄付がしやすい「認定NPO法人」の認証を目指す。

3. 常駐センターの目指す機能

- (1) 市内の障害者関連団体の活動に関して、団体と連携して、行政・議会との連絡、資料収集、情報の発信などの支援を行う。(支援センターの機能)
- (2) 制度の学習を行い、障害者からの電話相談、面談相談を行い、書類申請の支援、役所との橋渡しを行う。(相談センターの機能)
- (3) 障害者への福祉広報、障害者団体等の研修会資料提供を行う。(広報研修センターの機能)
- (4) 地域との共生、企業・商店との橋渡しを行う。(地域連携センターの機能)

4. 資金：「尼崎障害者センター基金」を立ち上げ、1口1万円の基金募集を始め、市民・企業からの寄付の受け皿とする。尼崎障害者センターの行う支援事業の補助にあてる。

5. 人材：資金が調達出来しだい、「運動の進展を第一に考える」「私心のない」障害者または作業所より推薦のある職員経験者をセンター業務従事者として雇用する。従来の活動者は無報酬で活動を支援する。

1 - (1) ~ (4) の担当者を基金の準備段階にしたがって雇用し、障害者関連団体と連携して活動する。下記の6については、それぞれ資金のメドがたった段階で始動する。

6. 将来は

「法人化出来ずに小規模のままとどまる作業所などの法内化移行を運営主体となり支援する」構想、

「小規模作業所複数の事務・会計業務センターたちあげ」構想

「就労のためのコンピュータ1ヶ月訓練、社会的訪問活動などを内容とした地域生活支援センターを立ち上げ、運営する」構想、

「香典寄付などの寄付文化を広報し、寄付基金ファンド」構想、

「センター機能を必要とするので年に1万円はだしてもよいという市民・家族・障害者200人からの尼崎市障害者センター」構想、

などを実際化する。

6. 事務所：できるだけ早い時期に独立の事務所を持つ。

携帯電話を1機購入し、センター機能・相談機能に使用する。

※ いずれもが困難なことばかりですが、私たち活動世代が次へ託すこととして始めていきませんか。

<日程>

6月：NPO法人尼崎障害者センター設立準備

7月：NPO法人尼崎障害者センター設立会員呼びかけ

8月：NPO法人尼崎障害者センター設立総会
センター始動

12月：NPO法人認証